

「燃やせるごみ5年で50%減量」中間評価報告がまとまりました！！

なぜ、「50%減量」なの？

立川市の清掃工場は、現在3基の焼却炉があり、そのうち稼働開始から約31年経過した90t炉2基の老朽化が進んでいます。また、清掃工場周辺自治会と約束している「清掃工場の移転」が守られていない状況もあり、周辺住民への環境面での配慮を図ることも必要です。

このような現状の中で、移転までの間は焼却炉を稼働させなければならず、焼却炉の負担軽減を図ることは必要不可欠となっています。また、日の出町にある最終処分場の延命化の問題や、循環型社会の構築が求められている社会情勢などからも、燃やせるごみの減量が市において喫緊の課題となっています。

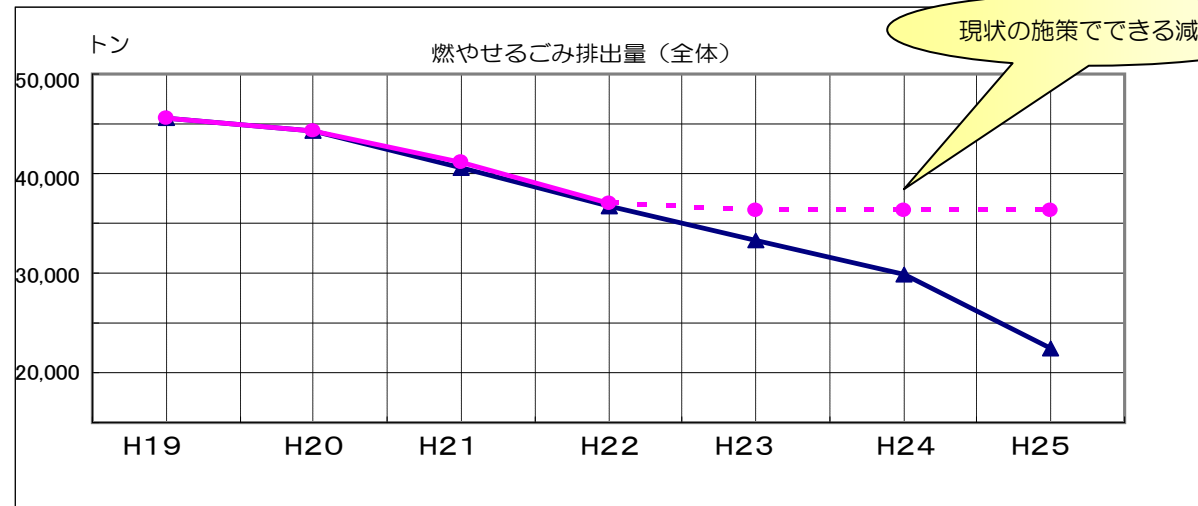
このような状況を踏まえ、平成21年3月に「ごみの現状 非常事態！ 燃やせるごみ減量 待ったなし」「燃やせるごみ 5年で50%減量を目指します」とする市の方針を広報の1面でお知らせし、市民や事業者の皆さんにご協力をいただき協働してごみの減量に取り組んできました。

実施事業の評価

家庭ごみについては、収集体制の再構築や広報・説明会及びイベントへの出展などの啓発活動の強化を実施し、事業系ごみについても、受け入れ制限の実施や清掃工場におけるごみ検査機による搬入物検査、収集運搬業許可業者の協力を得ながら大型商業施設などへの訪問指導等様々な事業を実施した結果、平成22年度までの削減量は、ほぼ計画目標を達成し、減量成果は現れてきています。

しかし、平成23年度以降の削減量の見込みは、家庭ごみ・事業系ごみともに現状の施策の継続強化だけでは、削減率が計画値に届かない状況が想定されます。(グラフ参照)

燃やせるごみ排出量…計画値・実績値及び見込み値で見た、目標5年間の推移



計画値：▲ 実績値：● 見込み値：●●●

中間評価の目的

今回の中間評価の実施は、「燃やせるごみ5年（平成21年度～25年度）で50%減量」を掲げてから事業期間の前期2年半が経過した、昨年9月までの燃やせるごみ削減量などの実績や、様々な施策などを実施した効果についての評価・検証を行い、目標達成に向けた計画年次後期への、ごみ減量とリサイクル推進に関する施策展開の方向性を示すためのものです。

評価期間の取組み

- 事業系ごみ**
- ★啓発活動の強化
 - 多量排出事業者への訪問による現状確認及び排出・分別等の指導
 - 公共施設等への訪問による現状確認及び排出・分別等の指導
 - 「事業系ごみの減量と適正処理について」の発行
 - 商工会議所等との連携による啓発
 - 収集運搬業許可業者への説明会の実施
 - 資源回収業者への訪問及び現場確認
 - 優良事業所認定制度の有効活用 など…
 - ★清掃工場等における搬入管理・指導の徹底
 - ごみ検査機による搬入物検査の実施
 - 持込みごみの搬入管理及び指導の徹底
 - 多量排出事業者への訪問指導
 - ★厨芥類の資源化
 - 厨芥類の資源化
 - ★燃やせないごみ・粗大ごみ・資源ごみの受入制限
 - 燃やせないごみ・粗大ごみ・資源ごみの受入制限
 - ★分別の徹底
 - 多量排出事業者への対策
 - 収集運搬業許可業者へのヒアリングの実施
 - 燃やせるごみの組成分析調査の実施

- 家庭ごみ**
- ★啓発活動の強化
 - 「資源とごみの分別ハンドブック」作成と「ごみ出しカレンダー」リニューアル
 - タウンミーティング ～ごみ減量とリサイクルの推進～ の開催
 - ◎参加人数：6地区合計… 146人
 - ごみ減量地域説明・意見交換会の開催
 - ◎157団体：延べ5,294人
 - ごみ処理施設への見学会の実施
 - ◎清掃工場…41団体：延べ1,784人
 - ◎サカサカ…76団体：延べ3,189人
 - 春・秋の「楽市」・健康フェア等へのごみ減量ブースの出展
 - 「西砂からの風」の発行及び配布
 - 「ごみ減量・リサイクル推進委員会」の設置
 - ごみゼロ運動の見直し及び「全市一斉マイバッグ週間」の実施 など…
 - ★厨芥類の水切り
 - 水切りの徹底
 - 生ごみ分別・資源化モデル事業
 - ◎70回収集：16,800kgを資源化
 - ★生ごみ処理機器の普及促進
 - 生ごみ処理機器の普及促進
 - ◎生ごみ処理機購入費補助件数：89件
 - 「ベランダでたい肥」事業
 - ◎応募件数：36件：配布件数36件
 - ★分別の徹底
 - 紙・布類の資源化推進を図るため、収集回数を増加
 - 「容器包装プラ」と「その他プラ」の資源化推進を図るため、プラ類を別の日に収集
 - 小規模集合住宅対策
 - 資源物持ち去り禁止の条例制定等
 - 燃やせるごみの組成分析調査の実施 など…

目標達成に向けた今後の取組み

家庭ごみ・事業系ごみともに、前期2年半で実施した様々な施策や事業の継続はもちろん必要となりますが、啓発を中心とした施策や事業を継続するだけでは、今まで以上の減量を進めることは難しく、「燃やせるごみ5年で50%減量」を目指し策定した、第3次基本計画及びごみ処理基本計画に重点事業として掲げている未実施事業を実施していくことが、目標達成への大きな鍵となります。

※報告書の全文は、市ホームページ・市役所市政情報コーナーで閲覧できます。